



国土交通省 千曲川河川事務所

Chikumagawa River Office
Hokuriku Regional Development Bureau
Ministry of Land
Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料
平成26年 4月 2日

本資料の配布をもって解禁

河川協力団体指定証授与式を行います。

— 千曲川河川事務所管内で河川協力団体3団体を指定 —

「水防法及び河川法の一部を改正する法律」に基づく河川協力団体制度が平成25年6月に創設され、平成25年12月24日から平成26年1月31日までの間に千曲川・犀川の国管理区間全区間を対象に河川協力団体の募集を行ったところ、3月27日に北陸地方整備局長より3団体が河川協力団体に指定されました。

千曲川河川事務所では指定された以下の3団体への指定証の授与式を以下のとおり行いますのでご案内します。

◆日 時：平成26年4月3日（木）11時00分～11時15分（予定）

◆場 所：千曲川河川事務所2F大会議室

◆指定団体：上田水辺プラザ整備連絡協議会

小森の千曲川に架かる石土手を後世に継ぐ会

信州上田千曲川少年団

◆北陸地方整備局管内の指定状況等は、ホームページでもご確認頂けます。

URL <http://www.hrr.mlit.go.jp/river/index.html#kasenkyouryoku>

※「河川協力団体」とは

・河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

・河川協力団体に指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動して頂くことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

【配布先】

- ・長野市政記者クラブ
- ・長野県庁会見場
- ・新建新聞社
- ・長野経済新聞社
- ・日本工業経済新聞社 長野支局

【問い合わせ先】

国土交通省千曲川河川事務所

副 所 長 山田 幸男

建設専門官 浮田 博文

TEL 026-227-7611（代）



国土交通省

千曲川河川事務所

検索

クリック

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

■河川協力団体制度とは？

- ◆ 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援※するものです。 ※許可の簡素化等
- ◆ 河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。
申請を受けた河川管理者は、厳正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。
- ◆ 河川協力団体は、以下のような活動を行います。



①河川管理者に協力して行う河川工事 又は河川の維持



河川敷清掃



ビオトープの整備

②河川の管理に関する情報又は資料の 収集及び提供



船による監視



シンポジウムの開催

③河川の管理に関する調査研究



外来種調査



鳥類調査

④河川の管理に関する知識の普及及び 啓発



マイ防災マップづくり



安全利用講習

⑤上記に附帯する活動

■河川協力団体制度のねらいは？

- ◆ 今回創設する制度は、河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。